官報
（号　外）
発行　内閣府
（原稿作成　国立印刷局）

目次

〔法規的告示〕
○使用薬剤の薬価（薬価基準）等の一部を改正する告示（厚生労働三七三）　一
○療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める掲示事項等の一部を改正する件（同三七四）　三
○厚生労働大臣が定める傷病名、手術、処置等及び定義副傷病名及び厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める者の一部を改正する告示（同三七五）　五
〔公　告〕
諸事項
官庁
登録を受けたクレジットカード番号等取扱契約締結事業者の営業の廃止、登録包括信用購入あつせん業者の営業の廃止関係　九
裁判所
破産、免責、再生関係
特殊法人等
独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構令和七年度財務諸表、独立行政法人医薬品医療機器総合機構令和七事業年度財務諸表、参加者の有無を確認する公募手続きに係る参加意思確認書の提出を求める公示、国立大学法人九州大学参加者事前確認公募、司法書士名簿登録等、土地家屋調査士名簿登録等関係　三三
地方公共団体
行旅死亡人、押収物還付関係　五六
会社その他
会社決算公告　六六

法規的告示

○厚生労働省告示第三百七十三号

診療報酬の算定方法（平成二十年厚生労働省告示第五十九号）の規定に基づき、使用薬剤の薬価（薬価基準）等の一部を改正する告示を次のように定める。

令和八年十月十三日

厚生労働大臣　上野賢一郎